

第 5 回
札幌市公共交通協議会
地域公共交通会議南区部会

会 議 録

日 時：2024年12月19日（木）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 4号会議室

1. 開 会

○事務局 定刻となりましたので、これより第5回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議南区部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の配布資料をご確認ください。

もし不足等があれば、後ほど事務局にお声がけください。

本日は、令和7年4月からの駒岡線廃止に伴う路線継承についてのご報告及び空沼線廃止に伴う代替交通導入についての協議を予定しております。

円滑な会議の運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、配布資料の委員名簿をご覧ください。

委員の皆様をご紹介させていただきます。

北海道中央バス株式会社バス事業部運行管理課長の五十嵐俊克委員でございます。

札幌ばんけい株式会社バス部運行管理者の山本茂委員でございます。

芸術の森地区連合会会長の下総仁志委員でございます。

北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官の経亀真利委員でございます。

札幌方面南警察署交通第一課規制係長の稲垣克人委員でございます。

札幌市まちづくり政策局公共交通担当部長の和田康広委員でございます。

本日出席の委員は以上でございますが、札幌地区バス協会の瀧田委員、札幌ハイヤー協会の増田委員、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会の加藤委員からご欠席の連絡をいただいております。そのうち、札幌地区バス協会の瀧田委員及び北海道地方交通運輸産業労働組合協議会の加藤委員より事前に書面表決書をご提出いただいております、本日の協議事項につきましてご承認いただいております。

これらの事前の書面表決及び本日のご出席者を合わせまして委員の過半数を超えておりますので、札幌市公共交通協議会設置要綱第7条第4項に基づき、会議は有効に成立していることを申し添えます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

以降の議事進行を和田部会長をお願いしたいと思います。

2. 議 事

○和田部会長 札幌市公共交通担当部長の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2の報告事項、新規事業者による駒岡地区バス路線継承運行について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料1と記載がある、A4判横のカラーの資料をご覧ください。

それでは、1 枚目をおめくりください。

まず、概要ですが、上の枠囲みのところをご覧ください。

現在、北海道中央バス株式会社様が運行しております駒岡線が令和 7 年 3 月 31 日をもって廃止予定です。そのため、令和 7 年 4 月 1 日よりの運行ということで、札幌ばんけい株式会社様が当該路線を継承して運行する予定となっています。

下にありますのは現在の路線の概要でして、左側が路線図で、上側の真駒内駅から一番下の恵開拓記念碑前までという路線となっています。

右側の利用実態としましては、朝夕の利用が多いということで、こちらは途中に駒岡小学校がありますので、目的地としましては、駒岡小学校への通学利用が最も多く、続いて、保養センター駒岡、駒岡団地での乗降が多い状況となっています。

続いて、運行計画（案）です。

運行概要ですけれども、まず、実施期間は路線廃止の翌日である令和 7 年 4 月 1 日から、運行事業者は札幌ばんけい株式会社様を予定しています。

道路運送法上の位置づけは、道路運送法第 4 条による運行となります。

運行の対応としましては、路線定期運行ということで、通常のダイヤに基づいた路線を走るバスとして運行するものです。

運行車両としましては、乗車定員 70 名程度の大型バスを予定しております。

運行経路及び停留所、運行ダイヤについては次のページでご説明しますが、その下の運賃につきましては、現在の中央バス様の運賃と同じ全区間特区の 1 区運賃で、片道運賃が大人で 240 円、子どもで半額の 120 円を予定しています。このほか、定期券をはじめとした運賃の詳細については、札幌ばんけい様の運賃制度によるものとなっています。

その下の路線の概要については、次に併せてご説明しますので、省略いたします。

3 ページをご覧ください。

運行経路及び停留所です。

運行経路と停留所は、基本的に現在の駒岡線をそのままの形で継承することを予定しております。停留所一覧についても 1 から 14 までありますが、現在の駒岡線のものと同じの予定です。

続きまして、運行ダイヤ（案）でございます。

こちらのダイヤは、今、札幌ばんけい様に案として作成いただいているものです。

まず、上にダイヤ案作成の考え方とあります。

1 番目として、バス運転者不足の状況を踏まえまして、運転者 1 人で運行可能であること、2 番目として、厚生労働省が示すバス運転者の 1 日の拘束時間の上限に関する基準を踏まえながらも、運行便数をできる限り多くすること、3 番目として、駒岡小学校をはじめとした通勤・通学に優先的に配慮すること、こうした点を踏まえながらダイヤを作成いただいています。

下に二つの表がありますが、左側が地下鉄真駒内駅発のダイヤです。表の左側に真駒内

駅の発車時刻の記載があります。右側には終点となる停留所名があります。発車時刻 15 時 20 分のもののみが終点を駒岡小学校としておりますが、それ以外は恵開拓記念碑前までの運行という案になっております。

続いて、右側に移りまして、恵開拓記念碑前もしくは駒岡小学校発の表です。

こちらと同じように、左側に二つの始発の停留所と発車時刻がありまして、右側にどこから発車するかという起点の停留所を書いています。こちらにつきましては、15 時 50 分発車の便は駒岡小学校発ということで、小学校の下校時刻に合わせた便を設定いただいております。それ以外の便については、恵開拓記念碑前を出発して、いずれも真駒内駅まで行くというものです。

なお、下に記載がありますとおり、平日、土日祝共通ダイヤとなっております、発車時刻については、今後、精査をする中で修正する可能性が一部ございます。

また、各停留所、ここに記載している発車地点以外の停留所の通過時刻については、今後、調整、精査が行われる予定です。

最後の 5 ページです。

今後のスケジュールについて、まず上半分で運行開始までのスケジュールがあります。本日、12 月 19 日に南区部会で報告をさせていただいた後に、12 月下旬以降、札幌ばんけい様から札幌運輸支局様に乗合運送事業許可の申請をしていただきます。その後、停留所設置等の道路占用許可など、必要な手続きについても進めていただくこととなっております。そうした許可を経まして、令和 7 年 4 月 1 日から運行開始という予定です。

運行開始後については、本件は、4 条乗合の定時定路線型の運行であるということで、地域公共交通会議での協議が必須ではなくなります。そのため、本日は報告事項という形でご説明しています。

今後は、この部会での取扱いが必須ではなくなりますことから、必要に応じて、地域における協議会等を活用しながら地域と事業者の皆様で情報共有を行うとともに、ダイヤ設定等の詳細については改善を進めていくことで考えております。

説明は以上となります。

○和田部会長 ありがとうございました。

それでは、今、事務局から説明がございました。

最後のほうでもありましたが、定時定路線型の運行ということで、報告事項ということでご説明させていただきました。

せっかくの機会ですので、委員の皆様からご質問やご意見等があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員 札幌ばんけいバスの山本です。

運行ダイヤの設定の考え方ということで、乗務員が 1 人乗務で運行ができるというダイヤを作成しております。地元の皆様は、このダイヤについて完全にはご満足いただけないと思いますが、こちらでスタートさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、スケジュールのところにもありました札幌運輸支局に路線の申請を調整して行っているところですので、本運行に向けてスケジュールどおりに運行したいと思います。

皆様、よろしくお願いいたします。

○和田部会長 ありがとうございます。

皆さんご案内のとおり、バスの運転手が非常に少ないという中で、今回、札幌ばんけいさんに継承いただきました。課題等もあるかと思いますが、こういう場でもいろいろと報告をいただきながら、皆様と協力していければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そのほかのご意見はいかがでしょうか。

○経亀委員

私から3点ほどあります。

まず、ばんけいさんは、今回の関係でSAPICAカードの扱いはどうなるのかということが1点です。

また、中央バスさんに関しては、今回、ばんけいさんが引き継ぐということですが、この路線に係る安全性の関係を十分引継ぎしていただきたいと思います。やはり、安全運行が大事でございますので、お願いします。

札幌市につきましては、この路線は札幌市の補助対象路線ということで今までも中央バスさんで運行していましたが、私の記憶にある限り、採算性のあまりよくない路線だったと思いますので、こちらの持続可能性を高めていただく形での協力をお願いしたいと思っています。

○山本委員 SAPICAの使用についてご説明させていただきたいと思います。

まず、SAPICAは、ばんけいバスは使用することができません。理由は、ばんけいバス車内にICカードを読み取るリーダーを持っていないためです。そして、リーダーの設置につきましても、費用面と時間的な面からSAPICAを含めたICカード全般が使えないところです。

○経亀委員 今後の導入予定などの見込みはどうなっているのでしょうか。

○和田部会長 札幌市とも関わる部分ですが、導入コストが非常にかかりますので、今のところは、まだそういう動きはないということです。

今後については、予算の絡みでこれからということになりますが、今、決済手段もいろいろな手法が世の中に出ておりますので、そういった動きも見ながら、引き続き協議させていただければと思います。

○経亀委員 そういった意味では利便が落ちてしまうところもあるものですから、そういった部分は住民周知もしっかりしていただきたいと思います。

○事務局 SAPICAは使えないのですが、ばんけいさんで独自でやっているキャッシュレスの決済手段があるかと思います。そちらは導入いただけると伺っていたので、そのあたりでご説明できる範囲があればお願いいたします。

○山本委員 説明が一つ不足していました。

まず、S A P I C Aは使用できませんというお話をしましたが、キャッシュレスということでは、スマホアプリのP a y P a yは利用可能です。定期券は車内では販売していないのですが、車内で販売もしくは利用していただける運賃、乗り継ぎ料金、回数券については、全てP a y P a yで決済できる方式で4月1日以降に運行することになります。

○経亀委員 ありがとうございます。

○和田部会長 それでは、2点目にありました安全運行の部分について、中央バス様、いかがでしょうか。

○五十嵐委員 先日、運行しております西岡営業所とばんけい様で一度顔合わせしておりますが、今後、情報のやり取りをしながら、当然、安全運行に関わる要注意箇所等につきましてもしっかり引き継いで、安全運行をしていただけるような体制は取っています。

○和田部会長 では、運行する中でまたいろいろとあるかもしれませんが、引き続きよろしくお願いいたします。

それから、札幌ばんけいさんが引き継いだ上での路線の維持について札幌市の支援ということですが、こちらは事務局からお願いします。

○事務局 札幌市は、従前から路線維持補助金の制度を持っておりまして、今後も引き続きそちらで支えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○和田部会長 ここにつきましては、札幌ばんけいさんとのやり取りになりますので、また手続等を調整させていただければと思います。

○山本委員 よろしく願いいたします。

○和田部会長 ほかにご意見はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○和田部会長 それでは、この件は報告事項になりますので、以上にしたいと思います。

次は協議事項になります。

次第2の協議事項、代替交通（乗合タクシー）の新規導入について、まずは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料2に沿ってご説明させていただきます。

協議事項、代替交通（乗合タクシー）の新規導入についてです。

1ページをご覧ください。

空沼線が今年度末をもって廃止するということで、当該路線の周辺一部の地域に交通空白地域が新たに発生するというので、代替交通として、乗合タクシーの導入を目指すものです。

廃止路線の概要はご覧のとおりでして、路線図をご覧いただきまして、緑色の丸で囲った部分が交通空白となってしまう地域になりますが、こちらの移動手段を確保するために代替交通を導入するものです。

資料右側の利用実態というところをご覧ください。

この交通空白地域における利用実態ということで、（１）の時間帯につきましては、この路線に限らずではございますが、朝夕の利用が多いということ、それから、（２）の目的地、利用の目的につきましては、真駒内駅への移動、それから、小・中学校への通学にも使われておりますし、そのほか、通院を目的として真駒内駅に行くまでの道中に石山陸橋というバス停がありますが、そちらも多く利用をされていると地域の方々からお伺いしています。

次のページをご覧ください。

４月以降の運行計画（案）ということで、概要を載せております。

ご覧のとおりですが、実施期間につきましては、４月１日から年末年始を除く運行として考えています。

次に、運行の態様ですが、乗合旅客運送（区域的運行）ということで、事前に設定しました乗降ポイントの間を予約に応じて運行するものです。

運行車両につきましては、通常、定員５名、乗客の定員については４名以上の車両１台をご用意させていただくということと、利用が多い時間、具体的には朝の小・中学校の通学と通勤の時間と考えておりますけれども、ワンボックス車両を考えております。

次に、基本的にはあまり想定されませんが、乗り残し対応の運行ということで、万が一、通常運行の１台で乗り切れない場合には、臨時で車両をもう一台呼ぶというような運行になっております。

その後の運行区間とか利用方法、運賃につきましては、次ページ以降で詳しくご説明いたします。

運行事業者につきましては、今後、一般競争入札で選定ということで、本日の協議会で協議が調った後に入札の手続きを進めてまいりたいと思っております。

最後に、道路運送法上の位置づけでございますが、道路運送法第２１条による運行ということで、今回、タクシー事業者様への委託運行を想定しておりますが、国土交通大臣の許可を受けた場合におけるタクシー事業者による乗合旅客の運送ということです。

３ページをご覧ください。

運行区間等です。

乗降ポイントにつきましては、左の地図に記載しておりますとおり、地下鉄真駒内駅から空沼二股までの四角で囲ったバス停を考えております。

右側に目を移していただきまして、基本的には予約の運行ということで、平日につきましては、朝夕の通学・通勤時間帯以外は予約に応じて運行するものです。土・日と祝日につきましては、全て予約制で運行いたします。

乗降のルールについてご説明させていただきます。

交通空白地域の乗降ポイントである常盤南、常盤神社下、常盤、常盤二区、空沼二股の五つの乗降ポイントにつきましては、制限なく乗降が可能です。

そのほかの乗降場所につきましては、今申し上げた五つの乗降ポイントへの行き来のみ
に利用できるよう、以下のとおり制限をかけております。

記載のとおりですので、詳しくご説明はしませんが、分かりやすく申し上げますと、路
線図の中に黄色の丸と白の丸がありまして、制限というのは黄色の丸から黄色の丸への移
動ができないというものです。白丸から白丸は当然移動できますし、白丸から黄色丸、黄
色丸から白丸は移動できるということです。

なぜこういった制限をかけさせていただくかといいますと、黄色丸から黄色丸の移動に
つきましては、中央バスさんの滝野線がご利用いただけるということで、そちらをご利用
いただきたいと考えております。

それから、乗降ポイントの位置についてですが、右下をご覧ください。

基本的には北海道中央バスさんのバス停と同じ位置が分かりやすいと考えておりまして、
そのような形が取れるよう、中央バスさんをはじめ、関係機関の皆様と合意形成を図って
調整させていただきたいと考えております。

具体的な乗降ポイントの位置につきましては、そうした調整の中で多少変更となる可能
性がありますが、基本的には今と同じような位置を考えております。

次のページをご覧ください。

運行区間と運行ダイヤということで、このようなダイヤを想定しております。

予約制とは申しましたが、真駒内駅行きが上の半分の5便です。下の半分は、逆に真駒
内駅を発車して空沼二股方面へと向かう便ということで、それぞれ5便ずつを設定いたし
ます。

この中で、ピンクで塗り潰しているところをご覧ください。

こちらは、予約があった区間のみ運行ということで、そもそも予約がなければこの便自
体が運行しませんし、予約があっても真駒内駅から空沼二股まで全ての区間を運行するの
ではなく、予約があった乗降ポイントの間だけを運行するというので、効率的な運行を
目指してまいります。

もう一点は、通勤や通学の時間ということで、上半分の便で言えば2便、下半分の便で
言えば3便は、小・中学生の登下校にも使われておりますので、こちらは、平日につきま
しては予約不要で運行する便と考えております。

それから、右に米書きで記載しておりますが、今後、運行事業者を選定させていただき
まして、運行事業者様と調整する中で時刻の微修正の可能性があることをご了承ください。

次のページをお願いいたします。

運賃についてです。

運賃につきましては、今、見開きで開いていただいている5ページと6ページの図を併
せてご覧ください。

運賃は、基本的に二つの区間に分けたものを考えておりまして、6ページの図をご覧い
ただきたいのですが、例えば、ピンクと黄色で塗り分けておりますが、黄色の区間

内で移動する場合は３００円、もう少し遠いピンクのところ、具体的には真駒内駅や南区役所へ行く場合には５００円という２パターンで、極力分かりやすい運賃にしたいと思っております。

現在、北海道中央バス様の運賃体系ですと、ここは特區運賃ではなく対キロ運賃ということで、基本的には距離に応じて運賃が変動していきますので、もっときめ細かい運賃設定になっておりますが、利用者や運転手の分かりやすさも踏まえまして、このような二つの区間に分けた運賃設定を考えております。

なお、３００円、５００円の考え方について補足させていただきますが、例えば、真駒内駅から空沼二股という端から端までの現状の空沼線に乗車すると５３０円、また、南区役所前から空沼二股まで乗った場合は５００円ということで、おおむね代替交通の運賃５００円で大きな差がないと考えております。同様に３００円の区間について例示いたしますと、空沼二股から小学校や中学校への利用や登校に使われている常盤中学校前というバス停が中ほどにあります。そちらにご乗車いただいた場合、現状の空沼線で申し上げますと３００円ということで、代替交通で考えている３００円と同額になります。

乗降されるバス停によっては、代替交通のほうが多少高い、多少安いということはありませんが、大きな差がないような運賃体系ということで、このような設定を考えております。

今のが基本的な運賃の考え方ですが、５ページに戻らせていただきます。

今、青色の「運賃」という、上から２段をご説明させていただきました。

こうした５００円、３００円という基本的な運賃があった上で、７０歳以上の高齢者や障がいをお持ちの方、小学生につきましては半額という運賃設定をしております。５００円の部分については２５０円、３００円の部分については１５０円になります。また、乳幼児と福祉乗車証をお持ちの方につきましては乗車無料となります。いずれも現金のみの取扱いとなりまして、左下に※書きで記載しておりますが、ＩＣカードが使用できませんので、ＳＡＰＩＣＡや敬老パスが使用不可となっております。

そうしたこともありまして、オレンジ色の部分ですが、回数券をご用意させていただきたいと思っております。現金、小銭を常にとっておくのも大変かと思いますので、回数券や、７ページにある定期券について、利用者から定期券も欲しいという声もお伺いしてきたものですから、用意しております。

定期券につきましても、先ほどの５００円、３００円という基本運賃に基づいてそれぞれ２パターンを用意しておりますが、さらに細かく、真駒内駅まで乗る場合には地下鉄への乗り継ぎも想定されるため、地下鉄に乗り継ぐ割引を想定したものも用意しております。具体的な運用としてはこれからになりますが、地下鉄の定期券をお見せいただくと、代替交通の定期券を割引された形で購入できるように考えております。さらに、福祉割引ということで、障がい者手帳を保有されている方には福祉割引が利いた定期券の発行も考えております。

運賃につきましては以上です。

最後に、今後のスケジュールということで、本日12月19日が部会の開催ということで合意が得られましたならば、1月上旬から、早速、運行事業者様の公募に入りたいと思っております。1月下旬に決定することを目指しております。その後、2月上旬にもう一度、南区部会を書面会議という形で運行事業者様の決定についてご報告させていただきます。その上で、運行事業者様におかれましては、札幌運輸支局様に乗合旅客事業許可第21条の申請を行っていただきます。その後、4月からの運行開始に向けましては、3月頃には利用者様へ向けて、こうした定期券や回数券の購入方法、運賃のお話といった利用者向けの説明会も開催したいと考えております。

最後に、9ページです。

4月以降のスケジュールです。

今回、運行開始から2年間は道路運送法第21条に基づく実証実験として運行してまいりますので、実証実験中は、半年に1回程度、運行内容の検証を行い、実際の利用状況を確認して、必要に応じて運行内容の改善を図っていきまして、より実態に即した形で本格運行につなげていければと考えております。

説明は以上です。

○和田部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からお話がありましたが、区域的運行ということで、この部会の場で協議を行って調ったという確認が必要になりますので、皆様からご意見をいただいた後、協議の結果についてご確認させていただければと思っております。

ご意見はいかがでしょうか。

○経亀委員 今回、中央バスさんの空沼線の廃止代替という形になりますが、空沼二股から空沼登山口について今回は検討しないのでしょうか。

また、停留所の関係です。既存の中央バスさんの停留所を使うとのお話もありましたので、こちらは警察ともよく調整の上で運用していただきたいと思っております。

車両の大きさですが、定期券も用意しているということは通学生が利用される想定かと思いますが、ジャンボタクシーでキャパシティ的に問題ないのかといったところについて教えていただければと思います。

○和田部会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 まず、1点目の空沼登山口についてです。

一番左下のところに空沼登山口というバス停があります。こちらは、現在、夏の期間限定の運行と承知しておりまして、地域の方々の日常生活における利用はさほど多くないということで、今回の代替交通の運行におきましては、今、映し出しております路線図のとおり、空沼二股までの運行を考えています。

それから、2点目の停留所については、今後、警察と必要な調整をさせていただきたいと思っております。

最後に、車両の大きさについてです。

昨年、令和5年のデータになりますが、小学生のご利用は4名程度と考えておりまして、それプラス、学生以外の方の利用を見込みましても、ワンボックス車両1台で足りる規模と考えております。

○経亀委員 廃止区間が伴うこともありますので、住民周知が重要ですね。登山口となると、どういうところに周知するか分からないのですが、そういったところもケアしていただければと思います。

○和田部会長 ほかにいかがでしょうか。

○稲垣委員 今お話があった乗降ポイントの件ですが、今回、乗降ポイントとして停留所を使うと聞いております。存続する停留所と廃止する停留所があると聞いておりますが、今回、完全に廃止してしまう停留所は現時点で判明するのでしょうか。

○事務局 今、スライドに映し出している緑丸で囲っている六つの赤丸が廃止になる停留所です。そのほかの白丸の部分につきましては、現在、滝野線が走っておりますので、そちらのバス停として引き続き使われる予定ですので、赤丸がなくなるということです。

○稲垣委員 分かりました。

存続する停留所を乗降ポイントとして使う場合には、バスの停留所自体が駐停車禁止となっておりますので、その解除をしなければなりません。乗合タクシーが止まるのであれば、その手続が必要になります。それには、現場の警察の調査と、これを利用する付近の住民の方や、公安委員会、利用するタクシー事業者、札幌市、運輸支局の合意書がそれぞれ必要になりますので、合意書が集まって我々が警察本部に決裁を上げます。それから、公安委員会で乗合タクシーを停めてもいいという公示がされるまでに1か月程度かかると思います。ですから、4月1日の運行に間に合わせるとなると、2月の末には全部がそろっていないと厳しいと思いますので、その辺をご留意いただければと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

限られた時間内ではございますが、2月の末までというスケジュール感を意識して進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○和田部会長 今の点は、事務局でしっかりとよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

今回、運行事業者については、先ほど事務局からのご説明のとおり、今後、この協議が調った後に入札の手続を経て決定するということです。

また、利用という観点から、今回、地域を代表してご参加いただいている下総委員からいろいろと取りまとめていただいた経緯がございますので、何かご意見があればいただきたいと思います。

○下総委員

乗合タクシー以前に、札幌ばんけいさんに空沼まで運行してもらう案も事前に検討していたのですが、やはり、空沼エリアに住んでいる方から石山陸橋付近にある病院にどうし

でも行きたいという要望が強かったため、急遽、乗合タクシーという形にスライドせざるを得なかったというのが実情です。

この利用方法については、住民への説明会も何回かありまして、ほぼ理解は得ています。両方ともSAPICAが使えない状態ですが、それに対しても住民からはおおむね理解をいただいているところです。

○和田部会長 今回、いろいろと地域の調整をありがとうございました。

また、これから運行していくとなると、やはり利用促進ということも大事になっていくかと思うので、引き続きご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかの委員からご意見はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○和田部会長 ないようですので、冒頭にご説明させていただいたとおり、この件につきましては、資料3にある協議が調っていることの証明書を出す必要がありますので、この場で協議が調ったということをご確認させていただきたいと思います。

今回の代替交通の新規導入について、協議が調ったということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○和田部会長 それでは、合意をいただきましたので、この後は事務局で各種手続を進めていただければと思います。

3. その他

○和田部会長 予定していた議事は以上でございますが、改めまして、全体を通して何かあればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○和田部会長 それでは、事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局 皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、第5回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議南区部会を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上